

2019年6月定例会 一般質問

件名1	都市計画道路の見直し・変更について
要旨①	これまでの見直し・変更の概要及びその総延長について
質問	平成10年頃から、都市計画道路の変更が徐々に認められるようになりました。都市計画道路の見直しは重要なことと考えるので、これまでの見直し・変更の概要及びその総延長について、お尋ねします。
回答	今までの5路線の見直しによる総延長は約4,820mになり、現在の都市計画道路は26路線で、市内の総延長は約6万5,420mとなっています。
要旨②	今後予定している見直しや変更の概要について
質問	単純に言いますと、廃止された延長を含めて約7%が、いわゆるスリム化されたことになると言えますが、まだまだ、検討すべき路線があると思います。そこで、今後予定している見直しや変更の路線とその内容、また、未整備路線の総延長についてお尋ねします。
回答	川端線と城前線の2路線を進めていく予定、延長は合計で約2.69kmです。
コメント	土地所有者にとっては、いつまでも都市計画法53条の制限が及びますので、未整備の全路線については是非早めに検討していただき、路線ごとの方向性を地元を示していただくことを期待いたします。
件名2	空き家対策について
要旨①	現在の空き家の状況について
質問	平成26年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」として法制化され、国の支援体制が整い、当市もこの4月からいわゆる「空き家条例」が施行されました。放置され問題を引き起こす前に、空き家を活用するなどの施策を講じることが、人口維持や地域の活性化に繋がります。まず、市内における現在の空き家の状況などについて確認の意味でお尋ねします。
回答	平成25年の住宅土地統計調査の3,730件のうち、平成27年の調査で、所有者へのアンケートから、物置などで利用されているものを除いて、776件の空き家を確認。さらに、その後も毎年30件程度の空き家相談を受けており、総数は年々増加していると推測しています。
要旨②	住宅除却費の補助施策について
質問	市では、本年度から危険な空き家の緊急措置を講じるとのことですし、空き家という切り口ではありませんが、耐震不足の木造住宅の除却費補助制度があります。倒壊等の危険性がある空き家住宅についても、耐震不足の木造住宅と同程度の除去、除却費を補助してはと考えますが、見解をお尋ねします。
回答	除却費補助を含めた支援制度について研究を重ね、効率的な施策を考えているところです。 →令和2年度に補助制度創設
コメント	今後の展開を注視したいと思います。
要旨③	固定資産税の軽減措置について
質問	なぜ、建物を取り壊さないのか。その一つの理由として、「住宅を除却すると、固定資産税が上がる。」と言われる方が、結構お見えになります。確かに、住宅用地は、1/6とか1/3の課税標準額の軽減があり、一般的に住宅が存在しなくなると、税金が上がることになります。 建物が、除却され更地の状態になれば、近所の方が駐車場で利用したいとか、不動産関係の方の目に留まり、活用が促進されます。 そこで、一定期間、固定資産税の軽減措置やその他の優遇措置を導入すべきと思いますが、こういった措置の可能性や 導入にあたっての、課題等についてお尋ねします。
回答	令和3年度課税分から適用できるよう準備を進めていきたいと考えます。 ※令和3年度課税分から、危険住宅を解体し更地にした場合、固定資産税・都市計画税を最長3年間減免実施
コメント	令和3年度課税分から適用できるよう準備を進めていくとの、スピーディーな対応に感謝申し上げるとともに、税の軽減は、除却を促進させることにつながる効果的な手法と思っていますので、期待をいたします。なお、軽減期間は、3年程度と思っていますので、私見として付け加えさせていただきます。

2019年9月定例会 一般質問していない。

2019年12月定例会 一般質問

件名1	防災情報の伝達手段について
要旨①	あんしんメールの登録者数とこの1年間の取り組み状況について
質問	現在、犬山市の防災情報は、犬山市「あんしんメール」によって、配信されています。この4月からリニューアルされ、新たに「火災情報」と「竜巻注意情報」を得ることができるようになりました。このほか、フェイスブックやLINEなどによる情報発信、更には、市の広報車による巡回広報を行っていますが、今のところ、安心メールが、多くの市民へ発信できる唯一の防災情報伝達手段であります。約2年前のデータでは、登録者数 約1万4,500人ということでしたが、現在の状況はどうなっているのか。そして、登録者率を上げるために、この1年間にどんな取り組みを行ったのか、お尋ねします。
回答	10月末現在で16,663人の方が登録。防災ハンドブックでは災害情報を得る有効な手段として冒頭に掲載し、啓発を図るとともに、継続的に毎月の広報15日号でも案内をしています。また、登録者数を増やすため、総合防災訓練や地域の自主防災訓練において、周知するとともに登録手続きのサポートも行っています。
要旨②	自動架電システムの登録、運用等の状況等について
質問	自動架電システムは、あらかじめ登録された方に対し、市の避難勧告や避難指示の情報を固定電話に自動で架けるもので、昨年6月から導入されています。システム導入から今日まで、幸いにして大きな水害や地震が発生していないので、まだ実際には運用していないかもしれませんが、この自動架電システムの登録者、人数などの状況と想定される課題について、お聞きします。
回答	町会長及び登録を希望した土砂災害警戒区域に住んでいる方や視覚障害者の方を対象として、現在の登録者数は506人です。これまで、避難情報の発令に関しては利用していませんが、現段階の課題としては、流す音声について60秒という時間制限があるため、伝えたい情報が増えていくと制限内に収まらなくなることがあげられます。
コメント	まだ、運用したことがない ということですので、今後、60秒の時間制約の他にも、課題が見えてくると思います。そうした時は、しっかりと対応して、いざという時に備えていただきたいと思います。
要旨③	同報系防災行政無線に係る提案(臨時災害放送局について)
質問	臨時災害放送局とは、災害が発生した場合に、地方公共団体が開設できる、臨時かつ一時の目的のためのFM放送局のことで、開設は電話など、口頭で可能となっています。また、被害発生前であっても、例えば、警報が発令された場合や住民の避難を要する場合は、限定的に開設できることとなっていますので、場合によっては、同報系防災行政無線として活用できる可能性がありますと考えます。空中線電力は、最大100W程度となっており、今ある愛知北FMの5倍の出力まで可能です。 臨時災害放送局の開設は、新たに放送機材を設置する「新規型」と地域のコミュニティ放送局を活用する「移行型」があり、当市には愛知北FMがすでに放送を提供していますので、移行型は容易です。あんしんメールなど、文字で伝えることに併せて、言葉として情報を伝えることは、特に高齢者にとっては、重要なことですので、この「臨時災害放送局」は、取り組むべき価値が十分にあるもの と思っています。そこで、同報系防災行政無線の導入に係るこれまでの検討内容や課題、そして、ただいまお話しした「臨時災害放送局導入」の提案についての当局の見解をお尋ねします。
回答	東海総合通信局からは、事前の開局は困難とのことでありますが、更に協議してまいります。まずは、現行の愛知北FMとの協定に、臨時災害放送局開設の協力に関する内容を追加し、体制を整備するなど、復旧、復興時期の開局に向け準備を進めます。
コメント	東海総合通信局からの返答では、災害発生前の開局は難しいようで、残念であります。総務省情報流通行政局から出されているQ&Aは、いったい何だろうと 思ってしまいますが、引き続き、東海総合通信局としっかり協議を行っていただけるとのことですので、期待するとともに、せめて、これまで経験したことのないような降雨が見込まれる場合に出される「大雨特別警報」が発令された場合には、事前に放送局を開設して、市民に注意喚起できるように、国等と協議して頂くことを希望します。

件名2	いいね！いぬやま総合戦略について
要旨①	総合戦略改訂の進捗状況について
質問	平成27年度に策定された地方創生総合戦略は、本年度計画期間を終えることから、これまでの4年間の成果を検証しながら、改訂を行うことが、市長の施政方針でも触れられています。また、先の9月議会における答弁の中では、「11月から1月にかけて、月に1回程度、総合計画審議会にてご意見をいただく」とのことでした。そこで、現時点における第2期総合戦略策定についての進捗状況、また、決まっていればその方向性をお尋ねします。
回答	今月18日に予定している第2回の審議会で、第1回審議会の意見を反映した総合戦略の骨子を示し、再び各委員から意見、提案を受け、1月20日に開催予定の第3回審議会にて内容等について最終的な審議を行い、パブリックコメントを経て年度末に改訂を完了したいと考えています。
コメント	現行の総合戦略が、第5次犬山市総合計画改訂版にも反映されていることからすれば、改訂に当たって、現在のものを最大限活かしたものとすることは、理にかなっていると思います。引き続き、改訂に向け、取り組んで頂きたいと思います。
要旨②	地方創生関係交付金の活用状況について
質問	地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的、主体的で先導的な取り組みについては、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金といった支援メニューが用意されています。この交付金は、政策間連携や官民連携など、「人」と「しくみづくり」といった高いハードルがあり、交付金活用にあたって、後ろ向きの市町村もあると聞いていますが、当市のこれまでの活用状況の総括と要旨1点目で触れた総合戦略第2期計画を推進するうえでの、当局の考え方や意気込みについてお尋ねします。
回答	これまでに、1億7千万円ほどの交付決定を受けている。また、推進交付金の単独申請では県内一番。最終的には事業主体が自立する必要があることなどの非常に高いハードルがあるが、個別では補助が受けられない既存事業を再構築しながら、地域再生計画という一つのパッケージとして申請し、少しでも市の財政負担が軽くなるよう意識して進めます。
件名3	市職員の執務、作業服について(提案)
要旨①	クールビズ期間中における「わん丸デザインシャツ」着用について
質問	質問要旨そのものズバリで、クールビズ期間中に、「わん丸デザインシャツ」を着用してはどうか、ということです。犬山市の姉妹都市でもある日南市は、皆さんご存知のように、夏になりますとアロハシャツで対応されますし、ネットで検索してみたところ、静岡県富士市は、左胸に市のブランドロゴをあしらった そろいのポロシャツを業務中に着用しているようです。こうした取り組みは、職場の雰囲気は更にやわらぎ、市民にとって親しみやすい環境となると思いますので、犬山市も統一デザインのシャツを作り、シティプロモーションの一環として、希望する職員に購入していただくことを提案しますが、いかがでしょうか。
回答	全職員に着用を強制することはできませんが、シティプロモーションの面から検討します。 →令和2年度夏からポロシャツ着用
再質問	個人の購入にあたって、何らかの補助ができないか。単刀直入にお聞きします。公費での支出は難しい時代ですので、無理かと思えます。そこで、職員互助会の福利厚生の一つとして実施することは可能と考えますが、いかがでしょうか。
回答	一部補助についても、検討。併せて、安価に作成する方法も研究したいと思います。
要旨②	夏季における空調服の貸与について
質問	オゾン層の破壊やCO2の排出などの影響により、今後も更に気温が上昇するといわれています。こうした中、熱中症対策として開発されたのが、空調服といわれる、背中部分に送風ファンが装着されたものです。特に屋外で仕事に従事する建設関係の方々は、ほとんどと言っていいほど、使用されており、最近では、空調服の着用を義務づけている建築現場もあると聞き及んでいます。市の職員の皆さんは、担当部署によって異なりますが、炎天下で作業を行っているところもあります。にも拘らず、市役所全体の雰囲気として暑さ対策については、「なおざり」になっているように思います。そこで、特に屋外での作業や観光キャンペーンなどイベント時の駐車場整理等、炎天下で長時間の業務を行う部署を対象に まずは10着程度、試験的に空調服を導入し、貸与してはどうかと思えますが、いかがでしょうか。
回答	引き続き、職員の声を聞きながら、空調服も含めた対応策を検討します。